



(平成28年熊本地震)

いつかはやってくる
南海トラフ巨大地震
お住まいの住宅が倒壊したら
被害は甚大

住宅の耐震改修、建替え、除却のための補助金があります。

耐震改修

現地建替え

非現地建替え

除却工事

工事費の80%

かつ
100万円

※居住誘導区域内にある住宅に限る

工事費の80%

かつ
60万円

※居住誘導区域外にある住宅に限る

工事費の80%

かつ
100万円

※居住誘導区域内にある住宅に限る

工事費の23%

かつ
80万円

※居住誘導区域内にある住宅に限る

工事費の23%

かつ
30万円

※竹原市内にある耐震性を有する住宅等に住み替えること

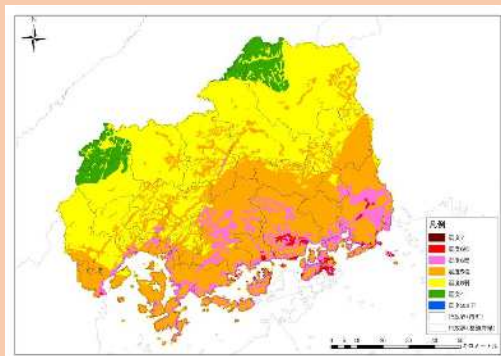
■ お問い合わせは、竹原市都市整備課(電話0846-22-7749)、又は広島県建築課(電話082-513-4133)まで

■ なぜ住宅の耐震化が必要なのでしょう？

南海トラフ地震は今後30年以内に80%程度の確率で発生します！

地震調査研究推進本部（文部科学省研究開発局地震・防災研究課）によると、南海トラフ地震の発生確率は、今後30年以内に80%程度とされています。近い将来発生する可能性が高い南海トラフ地震に備える時が来ています。

○広島県の震度分布図



○広島県の被災予測

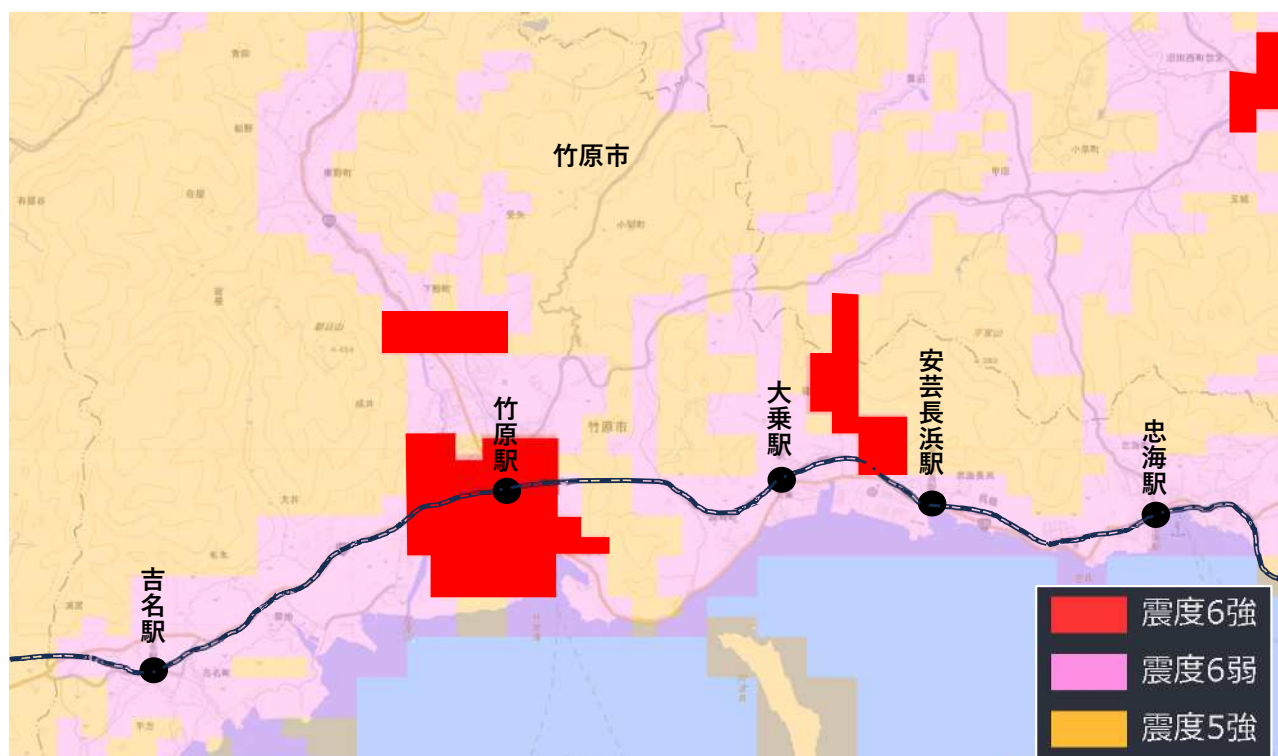
死者数
14,759人
※広島県内

負傷者数
22,220人
※広島県内

全壊棟数
69,561棟
※広島県内

■ 竹原市内で想定される震度

次の図は、南海トラフ地震で最大クラスの地震が発生した場合の揺れの強さを示しています。



■ 補助制度を利用して、お住まいの住宅を耐震化しましょう！

広島県では、地震による住宅の倒壊等の被害を防止するため、一戸建て木造住宅の耐震改修、建替え、除却を行う所有者または居住者に竹原市とともに補助金を交付しています。昭和56年（1981年）5月31日以前に着工された一戸建て木造住宅にお住まいの方は、補助制度の利用など、耐震改修等をぜひご検討ください。詳しくは、下のQRコードから！

※上記資料は、広島県地震被害想定調査報告書[H25]から引用

竹原市建設部都市整備課
住宅建築係

☎0846-22-7749

✉toshi@city.takehara.lg.jp



広島県土木建築局建築課
建築安全担当

☎082-513-4133

✉dokenchiku@pref.hiroshima.lg.jp

